

医療講演会

みんなで減らそう内臓脂肪!

平成20年度からメタボリックシンドロームに着目した「特定健診・特定保健指導」がはじまります。40～74歳の男性の2人に1人、女性の5人に1人がメタボリックシンドロームが強く疑われるかその予備群と考えられています。最近「お腹がぼっこりしてきた・・・」「ズボンが入らなくなった・・・」という方は危険信号かも・・・。

予防のための第1歩は、メタボリックシンドロームについて知ること。ぜひ、ご参加ください。

平成20年 7月16日(水)
対馬市交流センター 3階大会議室
19:00～21:00

先着100名様に
健康グッズを
プレゼント!!



健康劇(劇団みつば会)～受けてみようや健診を・・・行ってみようや健診に・・・～

特別講演『メタボリックシンドロームとは?』

講師：長崎県離島医療圏組合 対馬いづはら病院 副院長 川上眞寿弘 先生

【申し込み】当日参加も可能ですが、会場の準備等ありますので、
7月11日(金)までに 南福祉保健センター 0920(52)4888 までお申し込みください。

インターフェロン治療に対する医療費を助成します

長崎県では、肝炎の有効な治療法であるインターフェロン治療について、あなたの負担額を軽減する助成を行います。

- (1) 対象となる医療 B型ウイルス及びC型ウイルス性の除去を目的として行うインターフェロン治療で、保険適用となっているもの。
- (2) 助成の内容 インターフェロン治療および当該治療に係る検査料等。なお、助成期間は原則として申請受理月の初日から1年間に限られます。
- (3) 自己負担限度額

階層区	世帯の市町村民税(所得割)課税年額	自己負担限度額(月額)
A	65,000円未満の場合	10,000円
B	65,000円以上 235,000円未満の場合	30,000円
C	235,000円以上の場合	50,000円

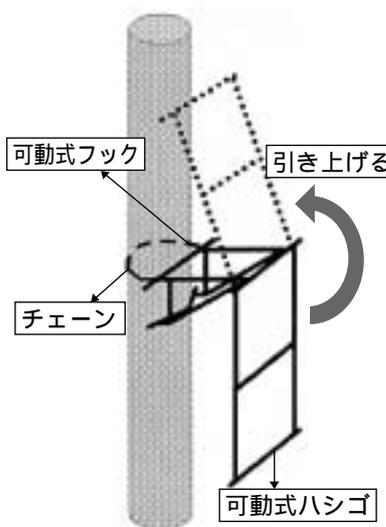
- (4) 申請受付開始時期 平成20年4月1日から受付を行っています。
- (5) 申請に必要な書類
 - ・肝炎インターフェロン治療受給者証交付申請書
 - ・医師の診断書(肝疾患専門医療機関又は現在治療を受けているかかりつけ医など)
平成20年4月1日現在、既にインターフェロン治療を受けている方は、治療を受けている医療機関にご相談下さい。
 - ・新たにインターフェロン治療を受けられる予定の方は、県内の肝疾患専門医療機関にご相談下さい。他県での検査等、やむを得ない場合は県内の肝疾患専門医療機関以外の診断書でも構いません。
 - ・申請者の氏名が記載された被保険者証の写し(発行:各保険者)
 - ・申請者の属する世帯の全員について記載のある住民票の写し(発行:各市町)
 - ・申請者及び申請者と同一世帯に属する者の市町村民税年額を証明する書類(発行:各市町)
- (7) 申請書等の申し込み先 対馬保健所 地域保健課 〒817-0011 対馬市厳原町宮谷224
0920(52)0166 FAX 0920(52)7403
詳しくは県医療政策課のホームページ <http://www.pref.nagasaki.jp/iryuu/> をご覧下さい。

農林課コ-ナ-

独自開発の木登り器で 高さ約10mの枝打ちを実現



景山明美さん(美津島町)



美津島町で林業を営む景山明美さんは、独自に開発した木登り器を使い、一般的な枝打ち作業の倍以上の高さとなる約10mの枝打ちを行っています。

「せっかく植えた木をなんとかしたい、そしてどうせなら所有する山林面積を2倍活用するために通常の2倍の高さの枝打ちをする」との思いから木登り器の開発に着手。完成を向かえるまでには何度も失敗を繰り返し、様々な人からのアドバイスを受けながら試行錯誤の中でようやく完成に至ったそうです。

では、太陽の光が樹下までしっかりと届き様々な植生を見ることが出来ました。山に人の手を加えることは木材価格を高めると同時に、樹下での多様な植生の繁栄が物語るように自然環境にも良いことと言えます。

い出すための作業を行い、それが様々な面で対馬という島の資産価値を高めることに繋がっていた。というちよっぴり素敵な物語でした。



木登り器を使用して枝打ちする景山さん

どの木も先人達の様々な思いが込められて植えられています。思いがこもったその木に、何とか高い市場価値を見

木登り器に興味のある方は、ご連絡下さい。

対馬市農林課

0920(53)6111

担当 八島内線383

「森林づくり活動を募集しています」



ボランティアによる植林

公募期間 5月15日、6月30日(2次募集)

県民参加で取組む森林づくり活動や森林整備活動などに助成します。

【助成の対象となる活動】

森林保全に関する県民意識の啓発

安全・安心の向上を目指す

森林整備

海の活力向上を目指す森林整備

次世代健全育成のための森林づくり

自立的な森林管理の支援

【問い合わせ】

対馬市農林課 田嶋・八島 ホームページ

http://www.n.nourin.jp/ah/agri
link/sinrin/h20zeikoubou.htm

食中毒に
注意しましょう！

細菌性食中毒は、気温が高くなるこの時期に多発する傾向があります。食品の取扱いについては次のことを守り食中毒を予防しましょう。

1 つけない
調理する人は必ず手をよく洗いましょう。

調理前の肉や魚の汁が、果物や野菜など生で食べるものや調理済みのものにかからないようにしましょう。

2 増やさない
冷蔵や冷凍が必要な食品は、冷蔵庫・冷凍庫に保存しましょう。

調理は迅速に行い、調理前、調理後の食品は室温に長く放置しないようにしましょう。

3 退治する
包丁やまな板は、良く洗い、熱湯で消毒しましょう。

加熱するときは、食品の中心部まで十分に加熱しましょう。

【問い合わせ】

対馬保健所衛生環境課
0920(52)0166